

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価	
			H29	H30	R1	R2				
<b>No.1</b>	<b>ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大</b>									
(1) 「ちばルール」の普及啓発の強化	①積極的な「ちばルール」の普及啓発	・HPやごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」等を活用した「ちばルール」の普及啓発	B	B	B	B	<b>B</b>	・社会的要求性 ・効果(実績、管理指標)	<b>b</b>	排出抑制に関する本市の重点施策であり、他の施策のベース施策であることから、普及啓発事業の拡充等により、市民・事業者への浸透を図るため、実施効果の検証も含めて、今後も引き続き市民・事業者の理解と参加を促す具体的な施策を実施することが望ましいが、ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度については表彰制度のインセンティブが薄れていること等を踏まえ見直しを図る必要がある。
	②「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収品目の充実	・協定店に対する昨年度実績調査・食品トレーの店頭回収状況についてのアンケート調査 (H29) ・海洋プラスチックごみ削減に関するポスター掲示依頼 (R1) ・民間事業者と連携した食品ロス削減キャンペーン (R2) 〔新規協定店舗数(店舗) H29:0、H30:3、R1:0、R2:0〕 【ちばルール協定締結事業者数 H29:48、H30:50、R1:49、R2:49・・・未達成】 【店頭回収品目数を拡大した事業者数 H29:1、H30:0、R1:0、R2:0・・・未達成】	B	B	B	B				
	(2) 「ちばルール」の施策の推進	①優良店表彰制度の実施 ②食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進	・優良店表彰の実施 (H29、H30) ・食べきり協力店制度に関するアンケート調査と結果を踏まえた協力店拡充・啓発PRの検討 (H29) ・ホテルと連携した食べ切りキャンペーン (H29、H30、R1) 〔キャンペーン実施数(か所) H28:5、H29:7、H30:11、R1:13、R2:0(新型コロナのため)〕 ・市内飲食店(ちーバル参加飲食店を含む)と連携した啓発チラシ等掲示 (H30、R1)	B	B	D				
(3) 「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	①環境教材の製作・配布	・昨年度実績調査の実施・効果検証、HP公表	B	B	B	B				
<b>No.2</b>	<b>3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化</b>									
(1) 3R教育・学習の推進	①環境教材の製作・配布	・環境教育教材(小学生用・中学生用)の作成、市内の学校等への配布 〔小学生用教材配布数(部) H29:9,500、H30:9,300、R1:9,200、R2:9,200+デジタル教材〕 〔中学生用教材配布数(部) H29:8,700、H30:8,800、R1:8,700、R2:0(デジタル教材のみ)〕	B	B	B	B	<b>B</b>	・社会的要求性 ・効果(実績)	<b>b</b>	継続的な実施による効果が見込まれるため、今後も継続実施するのが望ましいが、浸透が不十分な若年層向けの環境学習プログラムについては見直し検討・実施拡大を図る必要がある。
	②3R教育の実施	・ごみ分別スクールの実施 (H29、H30、R1) 〔対象児童数(人) H29:8,384、H30:8,253、R1:7,787、R2:0(新型コロナのため)〕 〔実施校数(校) H29:112、H30:112、R1:110、R2:0〕 ・ごみ分別スクールの代替ツールとして、制作動画を市立小学校110校、市立第二養護学校に配布 (R2) ・へらそうくんルームの実施 〔実施保育園数(所) H29:6、H30:6、R1:7、R2:0(新型コロナのため)〕 〔実施幼稚園数(所) H29:6、H30:6、R1:5、R2:0(新型コロナのため)〕 〔対象児童数(人) H29:491、H30:697、R1:626、R2:0〕	B	B	B	B				
	③環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進	・「焼却ごみ削減」キャラクターへらそうくんのスタンプ風画像の配布開始 (H29) ・ごみ処理施設見学ツアー (H29、H30、R1) ・小学生向け食育情報誌への食品ロス削減記事掲載 (R1、R2)	B	C	C	C				
	④地域社会における総合的な環境学習の実施	・公民館での環境教育講座 〔実施公民館数(公民館) H29:2、H30:5、R1:7、R2:4〕 〔参加者数(人) H29:30、H30:119、R1:78、R2:60〕	C	C	B	C				

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A: 前倒し、B: 順調、C: 遅れ、D: 休止、E: 停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価		
			H29	H30	R1	R2					
(2) ごみ処理に関する情報の共有化	①出前講座等によるわかりやすい情報の提供	・ごみ減量講習会 (実施回数(回) H29:71、H30:11、R1:3、R2:2) ・市政出前講座 (実施回数(回) H29:1、H30:3、R1:3、R2:1)	B	B	B	B					
	②広報紙等による最新情報の提供	・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」(H29、H30、R1、R2)、市民便利帳誌面、町内自治会宛てチラシ、HP、SNS、Twitter、Facebook、ライン公式アカウント、千葉市適正化委推進員研修会や啓発イベントによる情報提供 ・家庭ごみ相談ダイヤル、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」についての情報提供開始(H30～) ・「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の全面改訂・全戸配布(H29)	B	B	B	B					
	③町内自治会による地域住民への情報発信の支援	・通知や回覧用チラシの町内自治会への配布 (H29: ペットボトル排出方法変更、ステーション看板の配布) (H30: 小型家電品目追加、単一素材製品プラスチック拠点回収開始) (R1: 剪定枝収集及び取り残し開始) (R2: 単一素材製品プラスチック回収拠点拡大)	B	B	B	B					
	④許可業者等と連携した情報提供	・「事業系ごみ分別啓発用チラシ」「リサイクルクリーンちば」「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布、「引越しごみの処理について」の周知	B	B	B	B					
	⑤中小規模の事業者に対する周知・啓発	・食品衛生管理者講習会(月2回)、動物取扱責任者研修会(年2回)における説明の実施(H29、H30、R1 ※R2は休止)	B	B	B	D					
	⑥ごみ処理にかかる経費等の情報発信	・HPへの掲載	B	B	B	B					
	⑦ごみ減量コンシェルジュの設置	・ごみステーションにおける早朝啓発 ・不法投棄の夜間パトロール(R1、R2は町内自治会と合同) (実施対象(自治会) H29:29、H30:8、R1:18、R2:16) ・剪定枝等再資源化事業に係る市民説明会(H29)	B	B	B	B					
	⑧可燃ごみ減量効果の「見える化」の実施	・他事例等の調査・研究(H29) ・生ごみ水切りモニター事業実施(参加人数96名)、水切り6手法についての検討(H30) ・生ごみ減量広報紙「チャレンジ!生ごみダイエット」における結果の掲載、水切りの重要性の周知(R1)	B	B	B						
<b>No.3</b>	<b>発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進</b>										
(1) 発生抑制(リデュース)の促進	①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	・他自治体との意見交換(R2は書面等を通じて実施) (実施回数(回) H29:20、H30:20、R1:20、R2:20) ・国や関係団体への要望 (実施回数(回) H29:4、H30:4、R1:4、R2:4)	B	B	B	B	<b>A</b>	・社会的要求性 ・効果(実績、管理指標)	<b>b</b>	リデュース・リユースの市民・事業者全体への普及拡大のため、効果的な意識啓発事業、実効性の高い取組みを今後も継続実施するのが望ましい。 民間のリユース事業者やフリマアプリとのさらなる連携した取組推進が求められるほか、効果的にごみの減量を進めるために、他自治体の先進事例等も踏まえ減量施策の強化が求められる。	
	(2) 再使用(リユース)の促進	①フリーマーケットの開催情報の提供	・HPへの情報掲載	B	B	B					B
		②不用品交換情報の提供	・「リサイクル情報コーナー」における申し込み受け付け 【リサイクル情報コーナーゆずります掲載件数(件) H29:1,088、H30:998、R1:897、R2:807・・・未達成】 〔リサイクル情報コーナーゆずります登録/成立件数(件) H29:897/211、H30:815/195、R1:742/210、R2:681/194〕 〔リサイクル情報コーナー希望します登録/成立件数(件) H29:191/14、H30:183/12、R1:155/7、R2:126/5〕	B	B	B					B
	③リユースカップの普及・促進	・HPにおける使用マニュアル公開 ・次年度のリユース食器利用促進モデル事業の予算計上(R1)	B	B	B	B					

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価	
			H29	H30	R1	R2				
	④マイバッグ等の普及・促進	・各種イベント等における啓発品配布 (R2はリーフレットも配布) ・市内コンビニにおけるマイバッグキャンペーン (マイバッグ・リーフレット配布) (R2)	B	B	B	B				
	⑤民間事業者の情報提供等による不用品リユースの促進	・リユースショップのHPへの掲載追加 【リユースショップHP掲載件数 (件) H29: 20、H30: 21、R1: 21、R2: 20・・・未達成】	B	B	B	B				
	⑥リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援	・情報収集 (H29) ・他市視察・メルカリとの包括連携協定 (H30) ・メルカリによる周知啓発・メルカリ及び総合施策局との連携による講習 (メルカリ教室3日間 (各日3日)) (R1) ・民間事業者との打合せ、情報収集 (R2) 【1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (資源物除く) (g/人・日) H29: 494、H30: 485、R1: 493、R2: 502・・・未達成】	C	B	B	B				
<b>No.4</b>	<b>料金の見直しによるごみの発生抑制</b>									
(1) 家庭ごみの有料化	①ごみ発生抑制効果の検証	・毎月の焼却ごみ量のHP掲載 ・家庭ごみ手数料徴収制度導入の効果検証、結果のHP公開 (H29) 【家庭系ごみ排出量 (資源物を除く) (t) H29: 174,678、H30: 171,656、R1: 175,461、R2: 178,673・・・未達成】	B	B	B	B	<b>A</b>	・効果 (管理指標)	<b>b</b>	家庭ごみ手数料徴収制度については、今後も継続的にモニタリング及び情報発信を行い、制度の見直しなどを含めて検討することが望ましい。また、事業者の処理責任と受益者負担の適正化を図るため、事業系ごみの処理施設への搬入手数料の見直しについても慎重に検討を行う必要がある。 なお、令和元年度は台風被害、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行が排出量の増減に影響を及ぼしていることから、令和3年度のごみ量の推移に注意を払う必要がある。
	②ごみ処理に係る経費等の情報発信【再掲2】	・HPへの掲載	B	B	B	B				
(2) 処理施設における搬入手数料の見直し		・周辺市町村の手数料調査 【事業系ごみ排出量 (資源物を除く) (t) H29: 74,473、H30: 74,221、R1: 73,333、R2: 62,424・・・達成】	B	B	B	B				
<b>No.5</b>	<b>生ごみの発生抑制の推進</b>									
(1) 生ごみの減量・再資源化の強化	①家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発	・生ごみ肥料化講習会 (H29、H30、R1) (講習会実施回数 (回) H29: 2、H30: 5か所×2、R1: 7か所×2) ・生ごみ水切りモニター (96名) (H30) ・ミニ・キエーロ市民モニター事業 (H30、R1、R2) (対象 (世帯) H30: 小学生36、R1: 小学生45+その他20、R2: 小学生50+その他20) ・生ごみ減量リーフレット作成 (H30、R1)	B	B	B	B	<b>B</b>	・社会的要求性 ・効果 (管理指標) ・潜在的リスクの有無	<b>C</b>	生ごみについては、ごみ全体の3割以上を占めており、排出抑制に向けた様々な施策が実施されているが、生ごみ資源化アドバイザー制度については、十分に浸透していない、あるいは頭打ちの状況を踏まえ、見直しを図る必要がある。 また、生ごみ処理物の有効活用方法の検討や生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与についても、有用な事例の収集が困難であったため、必要に応じて施策そのものの見直しが必要である。 さらに、国の動向等を踏まえた食品ロス対策について追加等を行う必要がある。
	②生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の拡充	・生ごみ減量処理機購入費用の助成 (実績数は目標数と乖離あり) (補助数 (機) H29: 124、H30: 148、R1: 150、R2: 326) ・生ごみ肥料化容器購入費用の助成 (実績数は目標数と乖離あり) (補助数 (機) H29: 139、H30: 135、R1: 160、R2: 210)	C	C	C	B				
	③生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施	・生ごみ減量処理機等補助金制度についての、モノレールへのポスター掲示、イベントや講習会等における紹介、広報紙「GO!GO!へらそうくん」への掲載、ごみ分別スクールやへらそうくんルームでの啓発チラシ配布	B	B	B	C				

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価	
			H29	H30	R1	R2				
	④生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の充実	・「生ごみ資源化アドバイザー」養成講座 ・生ごみ資源化アドバイザーの派遣による助言・技術指導 【生ごみ資源化アドバイザーの派遣 (人) H29:10、H30:10、R1:10、R2:2 (新型コロナのため減少)・・・未達成】 (生ごみ資源化アドバイザー講義受講者数 (延べ人) H29:457、H30:320、R1:520、R2:36)	C	C	C	C				
	⑤生ごみ減量・再資源化講習会の開催	・委託先のNPO法人による生ごみ肥料化講習会 (H29、H30、R1) (講習会開催回数 (回) H29:2、H30:5か所×2、R1:7か所×2) ・高校生を対象としたエコレシビ料理講習会の開催 (講習会開催回数 (回) H29:3、H30:2、R1:3、R2:0 (新型コロナのため)) ・教諭等を対象としたエコレシビ料理講習会の開催 (1回) (H30) 【生ごみ減量・再資源化講習会の開催回数 (回) H29:5 H30:10 R1:14、R2:0 (新型コロナのため)・・・未達成】	B	B	B	B				
	⑥生ごみ処理物の有効活用方法の検討	・過去の検討状況再確認、他市拠点回収事例等の情報収集	C	C	C	C				
	⑦生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与	・他市事例の情報収集 (H29、H30) ・(経済的インセンティブではないが)「ミニ・キエーロ」モニター・サポーター事業実施による減量器具の無償提供 (H30、R1、R2) 【対象 (世帯) H30:小学生36、R1:小学生45+その他20、R2:小学生50+その他20】	C	C	C	C				
	⑧フードバンク活動の実施	・イベントまたは市役所本庁舎での手つかず食品の回収 (手つかず食品回収量 (kg) H29:3.8+ペットフード0.7、H30:16.4、R1:11.8、R2:約300) ・フードバンク活動に関する展示 (H30、R1) ・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市HPによる紹介	B	B	B	B				
	⑨食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進【再掲1】	※事業No.1(2)②参照	B	B	B	B				
<b>No.6</b>	<b>国及び他自治体との連携</b>									
(1) 国及び他自治体との連携や国等への働きかけ【再掲3】	・他自治体との意見交換 (R2は書面等を通じて実施) (実施回数 (回) H29:20、H30:20、R1:20、R2:20) ・国や関係団体への要望 (実施回数 (回) H29:4、H30:4、R1:4、R2:4)	B	B	B	B	<b>A</b>	・社会的要求性 ・効果 (実績)	<b>b</b>	継続的に事業が実施されており、1市単独での実行が難しい事項について、今後も引き続き国や他自治体と連携を強化していくことが望ましい。 また、国の動向等を踏まえた災害対策に関連して、災害時における相互支援・広域連携の拡大に努めることはもちろん、自然災害時のみならず感染症流行時等の非常事態においても、安定・継続的に清掃事業を運営するための体制を維持する必要がある。	
(2) 災害時の相互支援・広域連携の体制強化	・清掃会議等における協定や連携強化についての再確認	B	B	B	B					

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価		
			H29	H30	R1	R2					
			<b>No.7 きれいなまちづくりの推進</b>								
(1) 環境美化の推進	①ごみゼロクリーンデーの開催	・区及び地域でのごみゼロクリーンデー開催 〔区開催数(団体/人) H29:81/643、H30:243/513、R1:60/490、R2:0(新型コロナのため)〕 〔地域開催数(団体/人) H29:222/30,971、H30:265/35,395、R1:216/24,152、R2:0(新型コロナのため)〕	B	B	B	D	A	・社会的要求性 ・効果(管理指標)	a 支援事業・PR等の普及事業ともに順調に実施されており、今後も継続実施することが望ましい。		
	②路上喫煙等及びポイ捨て防止に関する周知啓発	・路面標示の新設・貼り替え 〔新設・貼り替え回数(回) H29:10、H30:4、R1:6、R2:5〕 ・電柱小型公共表示板の設置(H30、R1、R2) 〔設置数(組) H30:225、R1:44、R2:40〕 ・リーフレット作成(H29、H30) 〔リーフレット作成数(枚) H29:5、250、H30:4,500〕 ・近隣市との合同啓発キャンペーン(H29、H30、R1) 〔実施近隣市数(市)/日数(日間) H29:16/5、H30:17/5、R1:17/1〕 ・条例周知キャンペーン(1日間)(R2)	B	B	B	B					
	③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施	・表彰の実施 〔表彰団体数(団体)/個人数(名) H29:12/8、H30:8/6、R1:8/7、R2:3/5〕	B	B	B	B					
(2) 市民等が実施する美化活動の支援	①市民等が実施する美化活動の支援	・団体等への支援 【ボランティア清掃支援団体数 H29:543、H30:673、R1:716、R2:560・・・達成】 〔ごみ袋配布数(枚) H29:56,358、H30:58,278、R1:63,348、R2:54,479〕 〔ほうき/ちりとり配布数(個) H29:435/226、H30:374/211、R1:361/195、R2:314/168〕 〔火ばさみ/軍手配布数(個/組) H29:551/10,647、H30:787/13,508、R1:578/12,361、R2:636/9,026〕	B	B	B	B	A	・社会的要求性 ・効果(管理指標)	b 民間委託による不法投棄等防止監視業務や監視カメラ等の貸与により一定の防止効果が得られているが、不法投棄の処理件数は減少していないため、他自治体の取組みを参考に、啓発事業の強化や適正化推進員等と連携した実効性のある取組みを今後も継続実施することが望ましい。		
<b>No.8 不法投棄の防止</b>											
(1) 不法投棄の防止	①不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化	・不法投棄等防止監視業務委託(定点監視) 〔延べ実施か所数(か所) H29:360、H30:150、R1:450、R2:450〕 ・夜間パトロールの実施 〔実施回数等 H29:29自治会、H30:延べ140回、R1:延べ128回、R2:延べ124回〕	B	B	B	B				A	・社会的要求性 ・効果(管理指標)
	②不法投棄の未然防止PRの実施	・啓発用看板の設置、市政だよりへの記事掲載による注意喚起	B	B	B	B					
	③廃棄物適正化推進員の研修の充実	・推進員向け研修会の開催、更なる周知(R2は新型コロナのため動画配信・アンケートのみ) 〔参加数(名)/参加率(%) H29:447/40、H30:459/40、R1:435/40〕	B	B	B	B					
	④町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与	・各環境事業所における不法投棄防止監視カメラ等の貸与 〔貸与団体数(団体) H29:72、H30:64、R1:43、R2:45〕 【不法投棄廃棄物処理量(t) H29:250、H30:115、R1:80、R2:104・・・達成】 【不法投棄廃棄物処理件数 H29:2,399、H30:3,027、R1:1,970、R2:2,856・・・未達成】	B	B	B	B					

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価
			H29	H30	R1	R2			
			<b>No.9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進</b>						
(1) 市庁舎等における率先した3Rの推進	①市庁舎における廃棄物排出削減等の実施	・可燃ごみ排出量の抑制 【市が管理する施設からの可燃ごみ排出量 (kg) H29: 1,059,829、H30: 1,052,458、R1: 902,958・・・達成 ※R2よりマニュアル改訂により市施設の可燃ごみ排出量の一括集計を行わなくなった】 ・廃棄物削減手順書の改訂によるプラスチックごみ発生抑制 (R1)	B	B	B	B	<b>A</b>	・社会的要求性 ・効果 (管理指標)	<b>a</b> 指定管理者施設への対象の拡大がなされる等問題なく実施されており、今後も継続実施することが望ましい。
	②目標達成状況の公表	・結果の取りまとめ、HPによる公表	B	B	B	B			
	③事業所ごみ分別ルールの周知徹底	・大規模事業所に該当する市施設の立入調査時における分別ルール及び適正排出についての説明	B	B	B	B			
	④許可業者等と連携した情報提供【再掲2】	・「事業系ごみ分別啓発用チラシ」の作成・配布 (H29) ・「リサイクルリーフレット」の作成・配布 (H30) ・「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の作成・配布 (R1、R2) ・「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」チラシの作成・配布 (R2)	B	B	B	B			
	⑤C-EMS適用の拡大	・指定管理者の更新スケジュール等の情報収集、適用範囲拡大方法についての検討 (H29、H30) ・指定管理者管理施設への対象拡大 (マニュアル改定) (R1) ・新たに対象施設となった指定管理者施設への説明 (R2)	C	C	B	B			
<b>No.10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援</b>									
(1) 協働によるごみ減量・再資源化の推進	①資源物の回収拠点の充実	・廃食油の回収拠点拡充 (回収拠点数 (か所) H29: 38、H30: 38、R1: 42、R2: 43) ・事業所ごみ通信「リサイクルリーフレット」による周知啓発 (H29、H30)	B	B	B	B	<b>B</b>	・社会的要求性 ・効果 (管理指標) ・経済性 (市場価格、他施策との統合) ・潜在的リスクの有無	<b>c</b> 市民・事業者・市の協働による再資源化は今後も継続実施することが望ましいが、古紙保管庫設置費補助事業については、海外で古紙の輸入が制限されたことなどを踏まえ、今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら、施策そのものの見直しを図る必要がある。 また、廃棄物適正化推進員向け研修については、より効果的な方法とする工夫が求められる。 さらに、事業者向けの廃棄物講習会については、県に類似事業があることを踏まえ見直しを検討する必要がある。
	②ごみ減量・再資源化を推進する人材の育成	・生ごみ資源化アドバイザー養成講座 (R2は質問カード配布による自宅研修のフォローアップも実施) (養成講座開催数 (回) / 参加者数 (人) H29: 2/12、H30: 2/17、R1: (自宅研修) / 15、R2: (自宅研修) / 33)	B	B	B	B			
	③事業者との協働による再資源化の推進	・古紙保管庫設置費補助事業に係る基準等の検討・予算要望 (H29) ・古紙再資源化の情勢注視・事業実施方法の見直し検討 (H30、R1、R2)	D	D	D	D			
(2) 地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援	①廃棄物適正化推進員の研修の充実【再掲8】	・推進員向け研修会 (R2は新型コロナのため動画配信・アンケートの実施) (参加数 (名) H29: 447、H30: 459、R1: 435) 【廃棄物適正化推進員研修会の参加率 (%) H29: 40、H30: 40、R1: 40】	C	C	C	B			
	②ごみ減量・再資源化の情報提供の充実	・推進員委嘱時の「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等配付、研修会を通じた情報提供	B	B	B	B			
(3) 地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	①講習会・情報提供・意見交換の実施	・事業所ごみ通信「リサイクルリーフレット」の発行 (年1回) (H29、H30)	B	B	D	D			
	②関係団体との連携・活動支援	・生ごみ肥料化講習会 (H29、H30、R1) (講習会実施回数 (回) H29: 2、H30: 5か所×2、R1: 7か所×2)	B	B	B	D			
	③意見や情報交換ができる仕組みづくり	・ごみ減量講習会等の場を活用した意見交換・情報交換  ・ごみ問題検討委員会からの意見に基づく、小型家電及び単一素材製品プラスチックの拠点回収に関する回覧用啓発チラシの町内自治会あて配布・依頼 (H30)	B	B	B	B			
	④許可業者等と連携した情報提供【再掲2】	※事業No.2(2)④参照	B	B	B	B			

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価
			H29	H30	R1	R2			
<b>No.11</b>	<b>ごみ排出ルールの遵守・指導徹底</b>								
(1) ごみステーション 排出指導の強化	①町内自治会等と連携した排出指導の強化	・ステーションにおける排出指導 〔延べ巡回数(回) H29:19,346、H30:4,901、R1:909、R2:574〕 〔違反ごみ袋数(袋) H29:853、H30:646、R1:138、R2:36〕 〔訪問指導/文書指導件数(件) H29:22/4、H30:29/4、R1:14/0、R2:7/4〕	B	B	B	B	<b>A</b>	・社会的要求性 ・効果(実績)	b 町内自治会等との連携や多様な媒体の活用等による情報発信・指導がなされているものの、ステーションでの分別方法の不徹底や、ルール違反ごみの処理件数(N o 8 不法投棄処理件数に含まれる)は減少していないため、今後も継続実施するのが望ましいが、早朝啓発については、費用対効果を踏まえ必要時のスポット対応等の見直しを行うほか、町内自治会や適正化推進員と連携した実効性のある排出指導を進めることが望ましい。
	②市民に伝わる排出ルール等の周知	・外国語版「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の作成・周知(中国語:4,500部、韓国語:2,000部、英語:3,000部、スペイン語:500部)(H29) ・外国語版「ごみステーション看板」の作成・周知(H29、R1) 〔作成数(枚) H29:英語800、中・韓国語800、H30:英語600、中・韓国語:600、R1:英語1000、中国語・韓国語:1000〕 ・外国語版「ごみの出し方一覧表」の作成・周知(R1、R2) 〔作成数(枚) R1:英語1000、中国語1000、韓国語:500、スペイン語500、R2:英語15000、中国語30000、韓国語15000、スペイン語4000、ベトナム語500〕	B	C	B	B			
	③廃棄物適正化推進員の研修の充実【再掲8】	※事業No.8(1)③参照	B	B	B	B			
	④ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の強化	【①町内自治会等と連携した排出指導の強化に同じ】	B	B	B	B			
	⑤無関心層への情報提供の強化	・各住宅管理会社に対するごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力依頼(H29、H30、R1、R2) ・年末年始のごみ出しや家庭ごみ相談ダイヤルの新設等についての、Twitter及びFacebookを活用した情報提供(H30) ・排出ルール違反のごみに貼付する警告シールに問合せ先追加(R1)	B	B	B	B			
	⑥ごみステーションにおける早朝啓発活動の実施	・環境事業所における啓発活動 〔啓発実施状況 H29:各環境事業所週4日の巡回、H30:3環境事業所延べ428回の早朝啓発、R1:3環境事業所の早朝啓発、R2:早朝啓発・自治会との合同パトロール〕	B	D	B	B			
(2) ごみステーション 管理の支援	①ステーション管理に必要な用具貸与等の実施	・町内自治会やマンション向け事業案内の発送、用具貸付 〔防鳥ネット/ほうき・ちりとり貸付総数(枚/セット) H29:各5,081/4,574、H30:1,897/1,448、R1:2,756/2,425、R2:1,096/641〕	B	B	B	B			
	②資源物等持ち去り対策の強化	・市民等からの通報も活用したパトロール・定点監視 〔市民等による年間通報/告発件数(件) H29:34/2、H30:64/0、R1:20/0、R2:4/0〕 ・持ち去り行為者に対する収集運搬の禁止命令発出	B	B	B	B			
	③ごみステーション美化活動等に関する【再掲7】	※事業No.7(1)③参照	B	B	B	B			
(3) 市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成	①市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成	・「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の改定・発行(H29全戸配布) 〔作成部数(部) H29:日本語版510,000、一覧表100,000、外国語版計10,000、H30:30,000、R1:80,000、R2:50,000〕 ・R2年度から収集開始の狭い地区用「ごみの出し方一覧表」発行(500部)(R2)	B	B	B	B			
(4) 幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	①幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	・ごみの出し方の案内資料の更新、HP公開(H29) ・幕張クリーンセンター見学者に対するチラシ配布(H30、R1) 〔見学者数(人) H30:423、R1:313〕 ・幕張ベイタウン協議会などでの排出ルールの周知啓発(R2)	B	B	B	B			

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価	
			H29	H30	R1	R2				
<b>No.12</b>	<b>事業所ごみの排出管理・指導の徹底</b>									
(1) 事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	①事業用大規模建築物所有者による排出の抑制及び分別の徹底	・減量計画書の再利用対象物の品目及び記載項目の見直し検討(H29) ・減量計画書の記載項目等の査、様式に係る規則改正(H30) ・減量計画書の活用による立入調査時の指導等(R1、R2) 【食品廃棄物を排出する事業用大規模建築物における食品リサイクル実施事業所率(%) H29:60%、H30:60%、R1:62%・・・達成】 【事業用大規模建築物における再利用対象物のリサイクル率(%) R1:82%・・・達成】	B	B	B	B	<b>B</b>	・社会的要求性 ・効果(管理指標) ・経済性(他施策との統合)	<b>b</b>	管理指標を見ると効果は現れているものの、応募者数の減少・表彰条件の他事例等を踏まえた表彰制度の見直しや、「不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化」における不法投棄等防止監視業務との事業統合を踏まえた見直し等、量の多い古紙類・生ごみを中心に、より効率的・効果的な減量・再資源化の推進を図ることが望ましい。
	②事業用準大規模建築物の創設及び所有者に対する減量計画書の提出義務づけ	・対象事業者の検討・制度設計(H29) ・条例及び規則改正(H30) ・減量計画書の提出を受け、立入調査時の指導又は啓発(R1、R2)	B	B	B	B				
	③事業者の優れた取組みのPR	・廃棄物講習会の実施(R2は新型コロナのため見送り)、「リサイクルリーチば」の発行(H29、H30) 〔講習会参加者数(人) H29:159、H30:131〕	B	B	D	D				
	④許可業者等と連携した情報提供【再掲2】	※事業No.2(2)④参照	B	B	B	B				
	⑤表彰制度の活用	・「千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰式」の開催(H29、H30) 〔被表彰事業者(事業者) H29:5、H30:2〕	B	B	D	E				
	⑥商業施設等のテナントに対する分別排出の推進	・大規模事業所立入調査対象事業所のうち古紙の再資源化率80%以下の事業所に対する再資源化に係る啓発 【テナントビル訪問説明件数(件) H29:7、H30:10、R1:7、R2:2・・・未達成】	C	B	B	B				
	⑦「事業所ごみ分別排出ガイドブックによる適正排出等の周知	・ガイドブックの配布 〔ガイドブック送付数(件) H29:381、H30:374、R1:383、R2:110〕	B	B	B	B				
(2) 事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導の強化	・搬入物検査において分別違反が認められた事業者に対する分別排出指導(指導件数(事業者) H29:42、H30:39、R1:35、R2:16) ・不適正排出の疑いのある事業者に対する訪問調査及び指導(訪問/指導件数(件) H29:341/47、H30:413/37、R1:130/5、R2:0/16(許可業者と未契約で不適正排出が確認された事業者への指導))	B	B	B	B				
	②ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の実施	・家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみの開封調査・訪問指導(指導件数(件) H29:12、H30:7、R1:9、R2:11)	B	B	B	B				
	③家庭ごみステーションへの不適正排出防止策の推進	・委託業者による監視・指導(監視箇所数:15箇所、実施回数:60回(1箇所あたり4回実施)、指導件数:(事業所ごみ)0件、(家庭ごみ)66件)(H29)	B	E	E	E				

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価	
			H29	H30	R1	R2				
<b>No.13</b>	<b>多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進</b>									
(1) 集団回収団体に対する支援	①資源回収奨励補助金による活動の促進	・補助金の交付 【集団回収量 (t) H29: 11,711、H30: 10,837、R1: 10,068、R2: 8,983・・・未達成】 【集団回収未参加団体 (新規自治体) への参加案内 (件) H29: 9、H30: 0、R1: 0、R2: 0・・・未達成】 〔交付団体数 (団体) H29: 653、H30: 621、R1・R2: 611〕 〔交付額 (円) H29: 26,595,980、H30: 24,830,700、R1: 22,001,190、R2: 19,914,520〕	B	B	B	B	<b>B</b>	・社会的要求性 ・効果 (管理指標) ・経済性 (他施策との統合)	<b>C</b>	事業系古紙拠点回収については、事業者ごとの排出量が少ないこと及び古紙の市況が悪化していること、古紙保管庫設置費補助事業については、海外の古紙の輸入制限が続いていること及び古紙の市況価格が下落傾向であったことを踏まえ、見直しが必要である。
	②資源回収に必要な用具の貸与	・用具の貸与 〔保管庫貸与数 (台) H29: 5、H30: 5、R1: 5、R2: 3〕 〔リアカー貸与数 (台) H29: 5、H30: 6、R1: 3、R2: 3〕 〔台車貸与数 (台) H29: 14、H30: 11、R1: 5、R2: 11〕 〔保護ネット貸与数 (枚) H29: 49、H30: 41、R1: 43、R2: 90〕 〔看板貸与数 (枚) H29: 62、H30: 39、R1: 41、R2: 46〕	B	B	B	B				
	③表彰制度の活用	・積極的に取り組む団体への表彰 〔前年度の回収量が上位の団体数 (団体) H29: 7、H30: 7、R1: 5、R2: 6〕 〔前年度との回収量の増加率が上位の団体数 (団体) H29: 7、H30: 7、R1: 5、R2: 6〕 〔源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体数 (団体) H29: 4、H30: 6、R1: 5、R2: 5〕	B	B	B	B				
(2) 集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み	①PRの実施	・優秀団体のHP掲載	B	B	B	B				
	②集団回収における未参加団体へのアプローチ	・新規結成自治体 (H29計9団体、R2計4団体) への事業案内文の送付 (H29、R2) ・消費者教育特別展示における参加案内の配布 (H30、R1)	B	C	C	B				
(3) 市民が分別排出しやすいシステム作り	①情報提供の充実	・「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の全面改定版の発行・全戸配布・HPへのデータ掲載 (H29) ・市政だよりと併せての「Go!Go!へらそうくん No.10」発行 (H30) ・「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の更新・作成 (R1: 80,000部、R2: 50,000部) (R1、R2)	B	B	B	B				
	②古紙の出し方の容易化に向けた検討	・「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の全面改定版の発行・全戸配布・HPへのデータ掲載 (H29) ・市政だよりと併せての「Go!Go!へらそうくん No.10」発行 (H30) ・「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の作成 (R1: 80,000部、R2: 50,000部) (R1、R2)	B	B	B	B				
	③民間事業者との連携による持ち込み回収の実施	・連携に向けた協議 (1社) (H29) ・ちばルール協定の締結 (3店舗) (H30)	C	B	C	C				
	④環境事業所における多様な拠点回収の実施	・使用済小型電子機器等回収事業における新たな品目の回収開始 (H29、H30)、回収拠点拡充 (R2) ・古紙回収庫による、古紙の拠点回収の実施 (H29) ・単一素材製品プラスチックの拠点回収 (各環境事業所) 開始 (H30)	B	B	B	B				
(4) 事業系古紙拠点回収の実施	①事業系古紙拠点回収の実施	・古紙回収事業の実施 (実施回数: 各区月1回 計18回、回収量合計: 2,270kg) (H29) ・古紙再資源化の情勢を注視した事業実施方法の見直し検討 (H30) 【古紙・布類回収量 (ステーション・古紙回収庫) (t) H29: 16,419、H30: 15,754、R1: 15,952、R2: 16,838・・・未達成】	B	E	E	E				
(5) 事業者との協働による再資源化の推進	①事業者との協働による再資源化の推進【再掲10】	※事業No.10(1)③参照	D	D	D	D				

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価
			H29	H30	R1	R2			
			<b>No.14 剪定枝等の再資源化の推進</b>						
(1) 家庭系剪定枝等の再資源化の推進	①家庭系剪定枝等の再資源化事業の実施	・家庭系剪定枝等の再資源化事業の全市展開・継続 【家庭系剪定枝収集量 (t) H29: 2,234、H30: 4,485、R1: 5,837、R2: 6,505・・・達成】	B	C	B	B	B	・社会的要求性 ・効果(管理指標) ・潜在的リスクの有無	b 家庭系剪定枝等については、再資源化事業が全市展開され、順調に収集量が増加していることから、今後も継続実施することが望ましい。 事業系剪定枝等については、民間再資源化施設への活用促進の効果が出ている状況であるが、農林水産省の動向等に変化がないため事業の一部休止も視野に入れた上で、今後も継続実施していくことが望ましい。
	②剪定枝チップ機の貸し出し	・他部門への利用チップ機の利用希望調査と、使用頻度の低いチップ機の所管替え(2台) (H29) ・利用者へのアンケート調査 (H29、H30、R1、R2) ・貸出実績の少ないエンジン式チップ機の取り扱い終了 (H30)	B	B	B	B			
(2) 事業系剪定枝等の再資源化の推進	①事業系剪定枝等の民間再資源化施設への活用促進	・新規開業事業者へのガイドブック配布 (配布件数 (件) H29: 381、H30: 374、R1: 383、R2: 110) ・剪定枝等野焼きに係る訪問指導 (指導件数 (件) H29: 5、H30: 2、R1: 1、R2: 1) 【事業系剪定枝再資源化量(平成27年度比) (t) H29: 3,146、H30: 7,031、R1: 8,553、R2: 13,908・・・達成】	B	B	B	B			
	②剪定枝等の再資源化に取り組む団体への支援	(・事業の休止: 農水省からの剪定枝等堆肥化自粛通知の解除時期が未定であるため)	D	D	D	D			
<b>No.15 生ごみの再資源化の推進</b>									
(1) 家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	①生ごみ減量処理機等購入費購入費補助金制度の拡充【再掲5】	※事業No.5(1)②参照 【生ごみ減量処理機等購入費補助台数 (台) H29: 263、H30: 283、R1: 310、R2: 536・・・未達成】	C	C	C	B	B	・社会的要求性 ・効果 (管理指標)	c 生ごみ処理物の有効活用方法の検討や生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与についても、有用な事例の収集が困難であったため、必要に応じて施策そのものの見直しが必要である。 事業系生ごみについては、引き続き再資源化の促進を図る必要があるが、県に類似事業がある事業者向けの廃棄物講習会については見直しが必要である。
	②生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施【再掲5】	※事業No. 5(1)②参照	B	B	B	C			
	③生ごみ処理物の有効活用方法の検討【再掲5】	※事業No. 5(1)⑥参照	C	C	C	C			
	④生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与【再掲5】	※事業No. 5(1)⑦参照	C	C	C	C			
(2) 事業系生ごみの再資源化の促進	①登録再生利用事業者への生ごみ排出の誘導	・大規模事業所への立入調査時及び・食品衛生講習会における説明 【事業系生ごみ再資源化量 (市有施設以外・平成27年度比) (t) H29: 844、H30: 732、R1: 1159、R2: △108・・・未達成】	B	B	B	B			
	②先進的な取組事例・方法の情報提供	・廃棄物講習会や事業所ごみ通信「リサイクルリーチ」での取組みの周知 (H29、H30) (講習会参加者数 (人) H29: 159、H30: 131) ※廃棄物講習会は、事業見直しのためR1年度より実施せず。	B	B	D	D			
	③生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援	・補助対象品目等の検討と予算要望 (H29) ・事業用生ごみ処理機設置事業者への補助金 (H30、R1、R2) (補助金交付額 H30: 2,000千円×2件 (予算上限)、R1: 2,666千円 (2件)、1,830千円 (1件))	B	B	B	B			
	④市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進	・学校給食残渣の再資源化の実施手法等検討と予算要望 (H29) ・モデル事業実施校の選定、処理機の設置、モデル事業実施 (H30、R1) 【市内小中学校における給食残渣の再資源化の実施校数 (校) H30: 1、R1: 2、R2: 4・・・達成】	B	C	B	B			

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価
			H29	H30	R1	R2			
			<b>No.16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施</b>						
(1) 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	①検査の実施方法等の検討	・搬入物検査の実施 〔検査台数(台) H29:13,677、H30:13,119、R1:13,454、R2:13,633〕 【搬入物検査における不適正台数率(%) H29:1.42、H30:1.41、R1:1.08、R2:1.46・・・未達成】	B	B	B	B	A	・社会的要求性 ・効果(管理指標)	b 不適正搬入をさらに減らすべく、「No.12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底」等において、量の多い古紙類・生ごみを中心に、事業所や商業施設における分別を促進する等、さらなるごみ減量・再資源化に向けた施策を実施するのが望ましい。
	②不適正搬入者への指導の実施	・排出事業者への指導 〔排出事業者指導件数(件) H29:42、H30:39、R1:35、R2:0〕 ・一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導 〔許可業者指導件数(件) H29:25、H30:31、R1:26、R2:2〕	B	B	B	B			
<b>No.17 さらに再資源化品目の検討・推進施策</b>									
(1) 単一素材プラスチックの再資源化	①単一素材プラスチックの再資源化事業の実施	・拠点回収等の実施手法の検討(H29) ・衣装ケースの選別、単一素材製品プラスチックの拠点回収(H30、R1) ・回収拠点の拡充に向けた実施手法の検討(R1) ・拠点個所の拡充(R2) 【単一素材プラスチック回収量(t) H29:18.86、H30:20.38、R1:20.48、R2:9.05・・・未達成】	B	B	B	B	A	・社会的要求性 ・効果(管理指標) ・潜在的リスクの有無 ・経済性(費用対効果)	c 事業は順調に実施されているものの、プラスチック類全般の再資源化について、国の動向等を踏まえ、環境影響負荷や経済性も考慮した上で、今後の方針について検討する必要がある。
	②清掃施設における単一素材プラスチックの選別及び再資源化	・単一素材プラスチックの不燃・粗大ごみの中からの選別 〔不燃残渣処分量の削減量(t) H29:19、H30:17、R1:17、R2:1〕	B	B	B	B			
(2) 民間事業者との連携による持ち込み回収の実施	①民間事業者との連携による持ち込み回収の実施【再掲13】	※事業No.13(3)③参照	C	B	C	C			
(3) プラスチック製容器包装の再資源化の検討	①プラスチック製容器包装の再資源化の検討	・プラスチックリサイクル制度に係る国の動向等の注視・情報収集 ・環境大臣に対する要望活動(R2)	B	B	B	B			
<b>No.18 収集運搬体制の合理化</b>									
(1) 環境にやさしい収集車の導入	①次世代自動車の導入	・収集運搬委託業者に対する補助金を活用した低公害車の導入奨励	B	B	B	B	B	・社会的要求性 ・効果(実績) ・経済性(導入による経費削減)	b 近年の清掃事業の担い手不足及び利便性向上等の背景を踏まえ、今後もAI・IoT等のICTの導入により清掃事業のさらなる効率化が求められる。
	②バイオマス燃料の導入	・ごみ収集車におけるバイオディーゼル燃料の使用	B	B	B	B			
(2) 効率的な収集運搬体制の整備	①収集運搬体制の見直しに向けた検討	・収集運搬委託業者らが結成した組合による市民サービスの向上、効率的な収集運搬体制に向けた検討(H29) ・組合が導入した集中管理システムによるごみステーション設置状況や各収集車両の作業状況等の把握、蓄積データによる効率的な収集運搬体制構築の検討(H30、R1、R2)	B	B	C	C			
	②ごみステーションの設置状況等の把握	・粗大ごみ受付システムの管理機能による把握(H29) ・組合が導入した集中管理システムによる把握(H30、R1、R2)	B	C	B	B			
	③収集運搬業務委託の効率化に向けた検討	・収集運搬委託業者らが結成した組合との一括契約が締結できるような見直し(H29) ・組合との一括契約、サービス向上の具体的な内容等の検討(H30、R1、R2) ・資源物の業者8社の組合への加入(R2)	B	B	B	B			
	④廃棄物空気輸送システムの維持管理	・委託にて運転管理の実施(H29) 〔稼働日数(日) H29:361、H30:360、R1:158〕 〔ごみ収集量(t) H29:3,487、H30:3,440、R1:1499〕 ・計画的な定期修繕の実施(H30) ・輸送管不具合発生時の車両収集による対応、不具合発生箇所の補修、本復旧に向けた基本設計業務委託(R1) ・詳細設計のための地質・測量調査、発注手続き(R2)	B	B	B	B			
(3) 環境事業所の体制見直しに向けた検討	①環境事業所の体制見直しに向けた検討	・統廃合の時期や体制見直しについての再検討(H29) ・段階的に統合を進めていく案の検討(H30、R1、R2)	D	C	C	C			

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価
			H29	H30	R1	R2			
			<b>No.19</b> <b>ごみ出し支援サービスの実施</b>						
(1) 高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	①高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	・補助金の交付（登録団体数 34団体、支援世帯 のべ257世帯、補助支出額786,000円）（H29） ・高齢福祉課にて千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始（H30～）	B	-	-	-	-	・社会的要求性 ・経済性（他施策との統合）	C 高齢福祉課にて千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したことにより、本事業は廃止となったが、高齢者等の支援は廃棄物行政にとって避けられない課題であることから、同補助金事業の動向を注視し、地域のニーズ把握にも努める必要がある。
<b>No.20</b> <b>民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築</b>									
(1) 事業系ごみの民間処理の促進	①民間施設を活用した事業系ごみ処理の促進	・大規模事業所への立入調査時における生ごみ再資源化についての説明	B	B	B	B	A	・社会的要求性 ・効果（管理指標） ・経済性（費用対効果）	b 引き続き民間の活用を取り入れ効率化を図ることが必要であるが、自然災害時のみならず感染症流行時等の非常事態においても、安定・継続的に清掃事業を運営するための体制を維持する必要がある。
	②市内の廃棄物処理施設の活用の促進	・新規開業事業者への「事業所ごみ分別排出ガイドブック」配布 〔ガイドブック配布件数（件） H29:381、H30:374、R1:383、R2:110〕 ・不適正排出事業者等への訪問調査における再資源化処理施設への誘導 〔訪問調査件数（件） H29:274件、H30:287、R1:100、R2:19〕	B	B	B	B			
(2) 民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	①民間施設の活用を含めた剪定枝、その他品目の再資源化	・家庭系剪定枝等の資源収集の全市展開 【家庭系剪定枝収集量（t） H29:2,234、H30:4,485、R1:5,837、R2:6,505・・・達成】 【事業系剪定枝再資源化量（平成27年度比） H29:3,146、H30:7,031、R1:8,553、R2:13,908・・・達成】	B	B	B	B			
	②民間施設の活用を含めた安定的な処理システムの構築	・北清掃工場定期修繕前後の処理委託（1,364t）（H29） ・新港清掃工場との間で可燃ごみ搬入量調整による民間施設を活用しない処理（H30） ・各清掃工場のオーバーホールにおける計画的な可燃ごみの搬入量調整、令和元年台風大雨対応における突発的な可燃ごみの搬入量調整（R1） ・年間焼却運転計画に基づく各清掃工場への搬入量調整（R2）	B	B	B	B			
	③災害時等における民間施設の支援体制の強化	・情報収集・調査研究（H29、H30） ・千葉市災害廃棄物処理計画における必要事項の明記（H30） ・令和元年台風大雨対応における事業者との契約（R1） ・2事業者と災害発生時の対応についての協定締結（R2）	B	B	B	B			
	④生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援【再掲15】	※事業No.15(2)③参照	B	B	B	B			
	⑤市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進【再掲15】	※事業No.15(2)④参照	B	C	B	B			

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価	
			H29	H30	R1	R2				
<b>No.21 焼却残渣の再生利用の促進</b>										
(1) 焼却残渣の再生利用	①溶融スラグ化による再生利用	・ 灰溶融設備における溶融スラグ生産 (溶融スラグ生産量 (t) H29: 5,739、H30: 4,684、R1: 5,176、R2: 5,680) ・ 焼却灰の一部や破碎不燃残渣の一部の民間委託処理 (民間処理委託量 (焼却灰+破碎不燃残渣) (t) H29: 1,993+2,189、H30: 1,795+2,057、R1: 2,005+3,378、R2: 1,999+3,419) 【焼却灰等の再資源化量 (t) H29: 10,524、H30: 9,095、R1: 11,006、R2: 11,585・・・達成】	B	B	B	B	A	・ 社会的要求性 ・ 効果 (管理指標) ・ 経済性 (費用対効果)	b	灰溶融設備や民間資源化施設の活用により概ね順調に再生利用が進んでおり、R8年度に稼働開始予定の新清掃工場の溶融設備も活用しつつ、引き続き促進していくことが望ましい。
	②溶融スラグの利用先拡大	・ 公共建設工事における溶融スラグの利用促進、エコスラグ利用普及委員会への参加 (H29) ・ アスファルト骨材としての再利用 (H30、R1、R2) (アスファルト骨材としての再利用量 (t) H30: 2,250、R1: 2,574、R2: 2,994)	B	B	B	B				
<b>No.22 焼却処理施設の長期的な運用計画の推進</b>										
(1) 焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	①焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	・ 新港清掃工場の運営維持管理についてH30年度より8年間の事業契約及び基本契約を締結 (H29) ・ 現委託先との次期長期責任型運営維持管理事業の改修業務内容の調整、基本契約書・事業契約書等の見直し等 (H30、R1) ・ 審査委員会の開催、発注手続き準備 (R2)	B	B	B	B	A	・ 社会的要求性 ・ 効果 (実績) ・ 経済性 (費用対効果)	b	新清掃工場のDBO方式による長期運営委託を含め、今後も継続実施することで一定の費用削減を図ることが求められる。
<b>No.23 最終処分場の適正管理</b>										
(1) 最終処分場の適正な維持管理	①埋立物の適切な処分及び進出水の適正処理	・ 焼却残渣等の適正な埋立処分、浸出水の適正処理・分析結果のHP公表 (異常発見回数 (回) H29: 0、H30: 0、R1: 0、R2: 0)	B	B	B	B	A	・ 社会的要求性 ・ 効果 (実績) ・ 経済性 (費用対効果)	a	引き続き、安定的な維持管理を継続していく必要がある。
	②観測井や民家井の水質調査の実施	・ 放流水及び周辺地下水等の調査、関係者への状況報告、HP等での情報公表	B	B	B	B				
	③最終処分場の残余容量の把握	・ 測量による残余容量算出、HP公表 (埋立残余容量 (㎡) H29: 319,400、H30: 302,900、R1: 284,700、R2: 296,333 (総埋立容量の軽微変更と令和元年度までの測量結果により変更) )	B	B	B	B				
(2) 最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	①最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	・ 長期責任型運営維持管理業務委託による安定的な維持管理	B	B	B	B				
<b>No.24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備</b>										
(1) 新清掃工場の計画及び整備	①新清掃工場の計画及び整備	・ 環境影響評価、土壌汚染調査、事業者選定、実施設計等、各種手続きなどの業務を計画に対し予定どおり進捗	B	B	B	B	A	・ 社会的要求性 ・ 効果 (実績) ・ 経済性 (費用対効果)	a	事業を進めていくうえで、必要な課題に対応しつつ、今後も計画的に事業を進めていく必要がある。
(2) 新港清掃工場のリニューアル計画及び整備	①新港清掃工場のリニューアル計画及び整備	・ R3年度からの基本計画策定調査業務に備え、委託費用の予算化 (R2)	-	-	-	B				
(3) ごみ処理技術の検討	①ごみ処理技術の検討	・ 新清掃工場建設運営事業者選定に伴う溶融技術の調査・検討 (H30) ・ 類似施設の見学 (R1) ・ 各廃棄物関連団体等の照会メール対応やWEBによる情報収集 (R2)	D	B	B	B				

## 現行計画の個別27事業の実施状況と次期計画への継続性評価 (個別事業一覧表)

取組名称	事業実施計画	H29～R2年度の実施状況 (実績)	年度ごとの進捗の評価 (A:前倒し、B:順調、C:遅れ、D:休止、E:停止)				達成の評価	継続性評価の基準	継続性の評価
			H29	H30	R1	R2			
			<b>No.25 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備</b>						
(1) 新浜リサイクルセンターの適正な維持管理	①新浜リサイクルセンターの適正な維持管理	・ H30～R2年度計画の大規模修繕について、予算確保・修繕実施	B	B	B	B	A	・ 社会的要求性 ・ 効果 (実績) ・ 経済性 (費用対効果)	a 次期リサイクル施設のR13年度の稼働開始を目指し、引き続き計画・情報収集の推進及び現リサイクルセンターの計画の大規模修繕等による適正な維持管理を実施していく必要がある。
(2) 再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	①再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	・ 候補地選定に向けた情報収集	B	B	B	B			
<b>No.26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備</b>									
(1) 新内陸最終処分場の延命化	①新内陸最終処分場の延命化	・ 主灰・破碎残渣の民間処理施設を活用した処理 〔民間処理施設での可燃残渣処理量 (t) H29: 5,116、H30: 5,028、R1: 6,873.64、R2: 7,214.61〕 〔民間処理施設での不燃残渣処理量 (t) H29: 2,189、H30: 2,057、R1: 3,377.62、R2: 3,419.16〕 〔民間処理施設での焼却主灰処理量 (t) H29: 1,993、H30: 1,795、R1: 2,005、R2: 1,999〕	B	B	B	B	A	・ 社会的要求性 ・ 効果 (実績) ・ 経済性 (費用対効果)	a 新内陸最終処分場の延命化及び次期最終処分場の計画及び整備を継続実施する必要がある。
(2) 次期最終処分場の計画及び整備	①次期最終処分場の計画及び整備	・ CS処分場の事例調査 (H29) ・ 新しい形態の処分場の技術検討 (H30) ・ 用地検討 (R1、R2)	B	B	B	B			
(3) 次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	①次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	・ 建替用地買収、基本設計、土質調査、発注仕様書作成、PFI導入可能性調査、整備手法検討	B	B	B	B			
<b>No.27 適正処理困難物等の処理推進</b>									
(1) 適正処理困難物の処理推進	①適正処理困難物の処理推進	・ 適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築について、国への要望	B	B	B	B	A	・ 社会的要求性 ・ 経済性 (導入による経費削減)	b 今後、新浜リサイクルセンターの更新に合わせて処理品目の増加を検討する必要がある。また、事業者の拡大生産者責任に基づく処理システムの整備を促すとともに、国に対しても積極的な働きかけを継続することが求められる。
(2) 収集体制の変更による処理品目検討	①収集体制の変更による処理品目検討	・ 再資源化品目の拡大を行わなかったため現状維持	D	D	D	D			